



2020年5月22日

各位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号
 テイ・エス テック株式会社
 代表取締役社長 保田 真成
 (コード番号: 7313 東証第一部)
 問い合わせ先:
 総務部広報課長 郷 間 良 俊
 電話番号 (048) 462 1121

定款の一部変更に関するお知らせ

2020年5月22日開催の当社取締役会において「定款一部変更の件」を2020年6月19日開催予定の第74回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の経営体制に合わせて意思決定の客観性および透明性の向上を図るため、業務執行から独立した社外取締役が取締役会議長を務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(議長)</p> <p>第23条 取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めるところに従い、<u>取締役会長</u>または取締役社長がこれにあたる。</p> <p>2. <u>取締役会長および取締役社長</u>ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第24条～第28条 (現行どおり)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(議長)</p> <p>第23条 取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めるところに従い、<u>社外取締役、取締役会長</u>、または取締役社長がこれにあたる。</p> <p>2. <u>当該取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>第24条～第28条 (現行どおり)</p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2020年6月19日
 定款変更の効力発生日 2020年6月19日

以上